

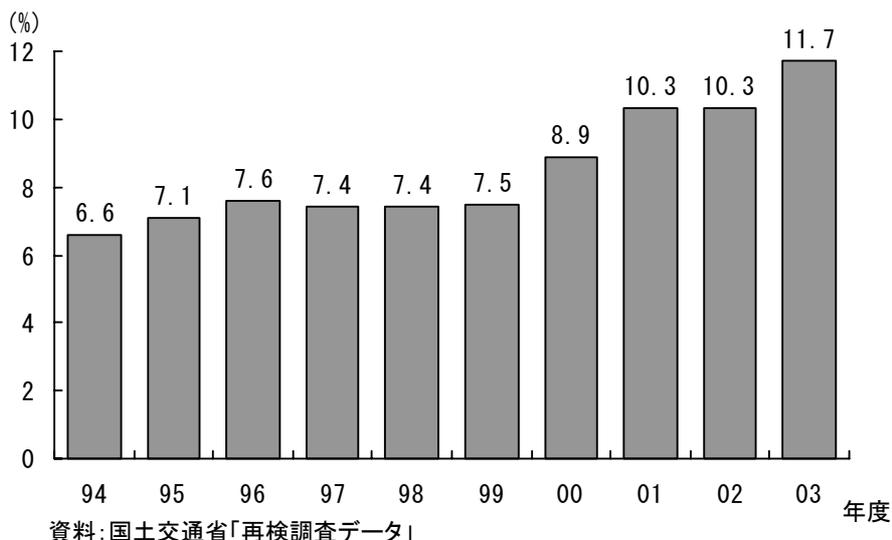
自動車の保守管理と不具合の状況

1. 自動車の不具合

○国の継続検査等における再検率は年々増加してきていることから、保安基準不適合状態で走行している自動車が多くなってきていると考えられる。

第4回検討会資料と同じ。

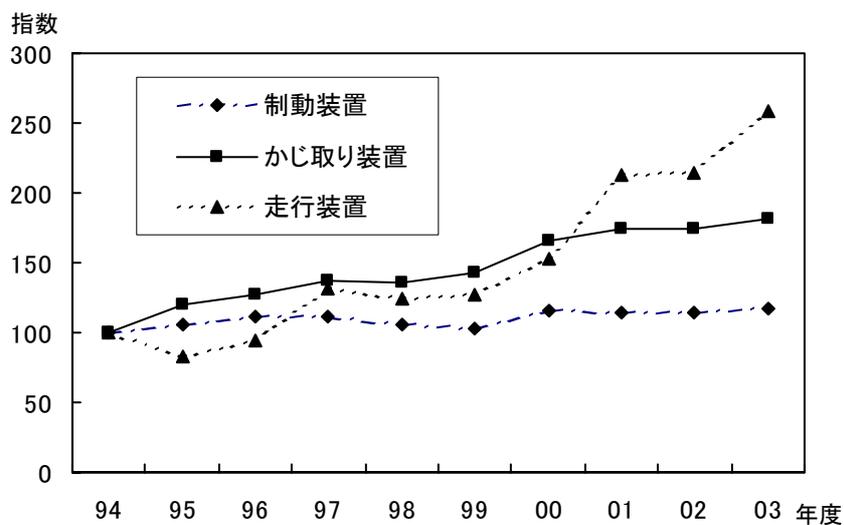
図表 1 国の継続検査等における不合格(再検査)車両数の割合の推移



第4回検討会資料と同じ。

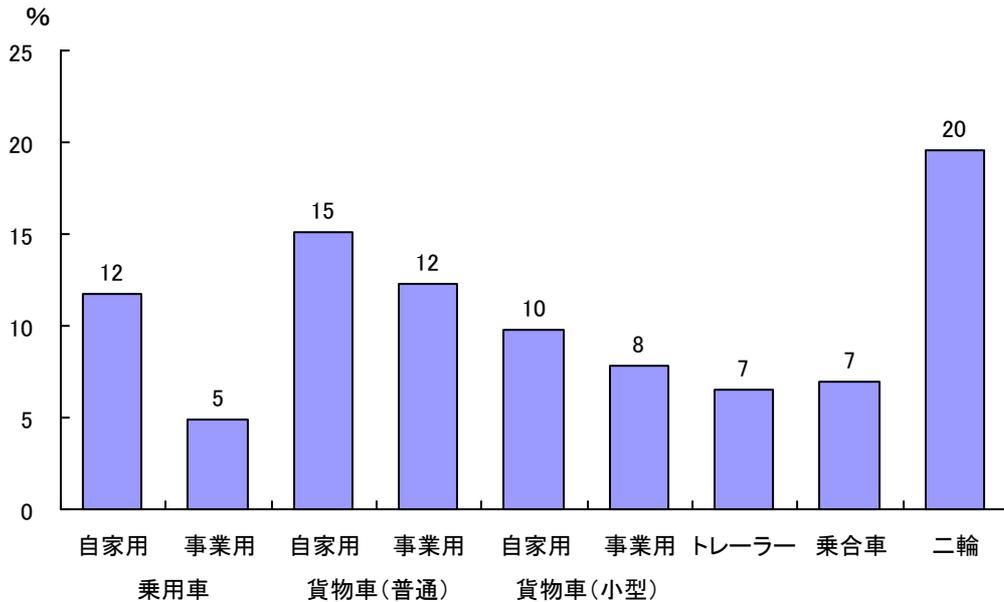
○保安上重要な部位である制動装置、かじ取り装置、走行装置の不具合率についても年々上昇している。

図表 2 国の継続検査における装置別再検査箇所比率の推移



○車種別に再検率をみると、二輪車、普通貨物車、自家用乗用車の順に再検率が高い。一方、事業用乗用車及び乗合車の再検率が低い。

図表 3 国の継続検査における不合格(再検査)車両数の割合

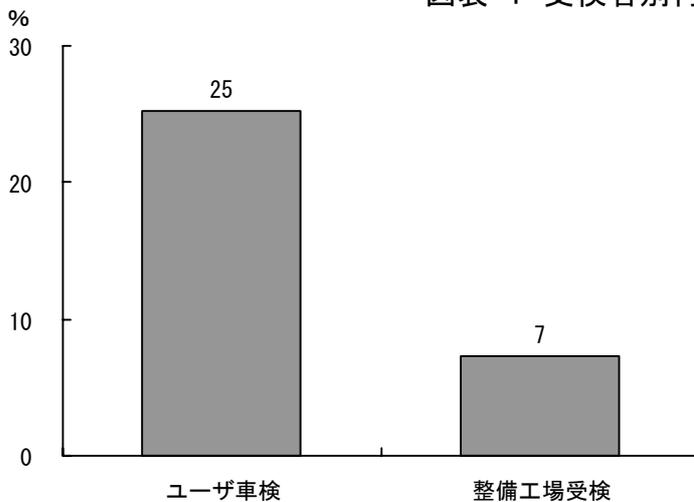


資料: 国土交通省「再検調査データ(2004.1~3)」

○国への持込検査のうち、ユーザー車検は再検率が高く、25%である。

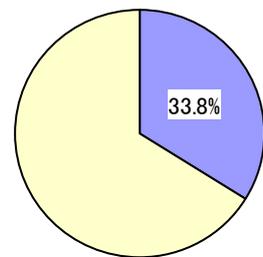
第4回検討会資料と同じ。

図表 4 受検者別再検率



資料: 国土交通省「再検調査データ(2004.1~3)」

(参考)
ユーザー車検比率(2003年度)

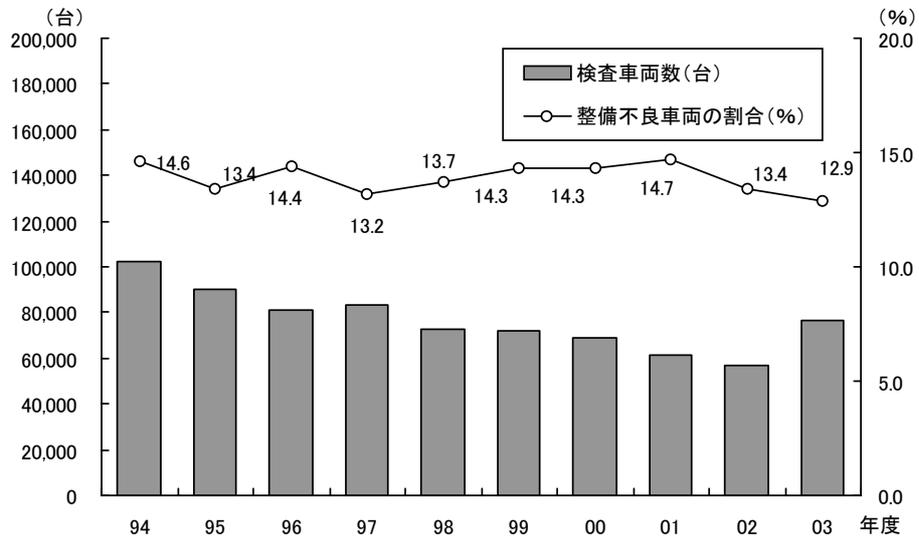


全検査台数
8,884,276台

資料: 国土交通省「再検調査データ(2003年度)」

○街頭検査時の整備不良状況は、過去10年間13～15%程度であり、横ばいである。

図表 5 街頭検査における整備不良車両の割合の推移



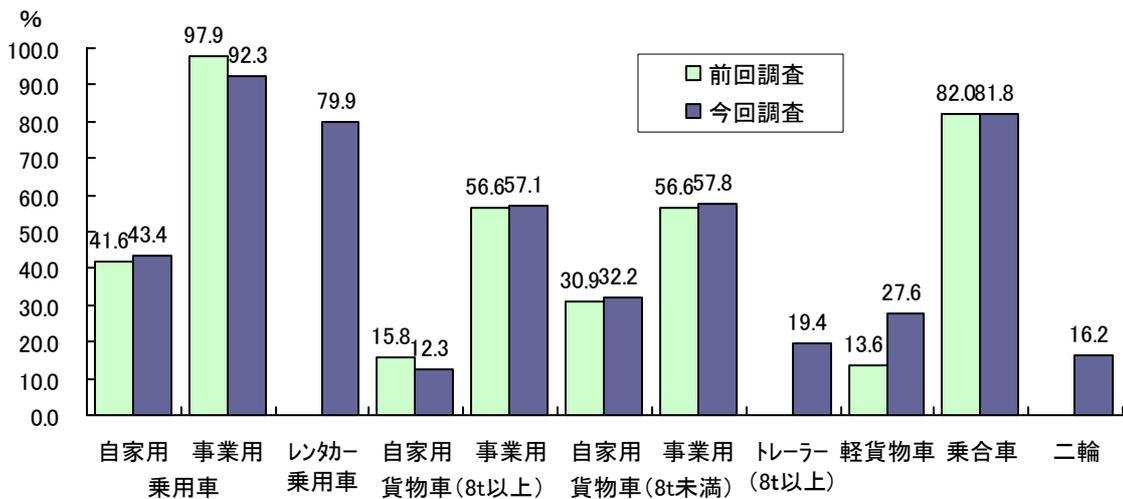
資料：国土交通省「街頭検査実施状況」

2. 自動車の保守管理

第4回検討会資料と同じ。

- どの車種においても、定期点検実施率は平成9年調査のときと同レベルであり、近年、自動車ユーザーの点検整備意識が変化しているとは言えない。
- 自家用乗用車の定期点検実施率は43%、二輪車にあつては16%に留まっている。
- 8トン未満の貨物車の定期点検実施率については、事業用貨物車にあつては58%に、自家用貨物車にあつては32%、軽貨物自動車にあつては28%に留まっている。
- 8トン以上の貨物車の定期点検実施率については、事業用貨物車にあつては57%、自家用貨物車にあつては12%、トレーラーにあつては19%にとどまっている。
- 事業用乗用車の定期点検実施率は90%以上、乗合車の実施率は80%以上である。

図表 6 「点検整備時の整備状況調査」における定期点検実施率の比較



資料：点検整備時の整備状況調査(平成9、13～15年度)

注：定期点検実施率＝対象車両の点検整備の延べ回数／(法定点検整備設定回数×対象車両数)

定期点検とは、車検時の定期点検を除いており、自家用乗用車及び軽貨物車にあつては1年点検を、レンタカー(乗用)及び自家用貨物車(8t未満)にあつては6月点検を、二輪車にあつては6月点検又は1年点検を、自家用貨物車(8t以上)、事業用貨物車、トレーラー、乗合車及び事業用乗用車にあつては3月点検をいう。